

(3) 生涯現役社会づくりの推進

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で活躍し、安心して生活できる環境の実現に向けて、全国に先駆けて取り組んできた「生涯現役社会づくり」のさらなる推進を図ります。

《主要事業の概要》

／ 生涯現役社会の実現

- ・全国をリードする生涯現役社会の実現に向けて、生涯現役推進センターや生涯現役社会づくり学会等と連携し、団塊の世代を含めたシニアが地域の担い手として活躍する実践的な社会貢献活動等のさらなる促進を図ります。

○ 生涯現役社会づくり推進事業



／ 地域での見守り・支え合い体制の充実

- ・高齢者等の要援護者が地域で安心して暮らし続けられるよう、身近な圏域から市町全域に至る重層的な地域での見守りや支え合いの仕組みづくりを支援します。

○ 福祉の輪づくり運動地域福祉力強化推進事業

新 成年後見制度活用促進事業

○ ビジネス型地域福祉サービス開発支援事業

介護サービス・地域ケアの充実

・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護サービスや地域ケアの充実に向けた取組を総合的に推進します。

- 福祉人材確保・離職者再就職緊急対策事業
- 介護福祉士修学資金貸与事業
- 新 経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者就労支援事業
- 新 緊急介護雇用推進プログラム事業
- 介護職員処遇改善等特別対策事業
- 介護基盤緊急整備等特別対策事業
- 認知症疾患医療センター事業
- 認知症コールセンター事業
- 地域支援事業交付金



◆ “生涯現役社会づくりの推進” 主要事業の概要

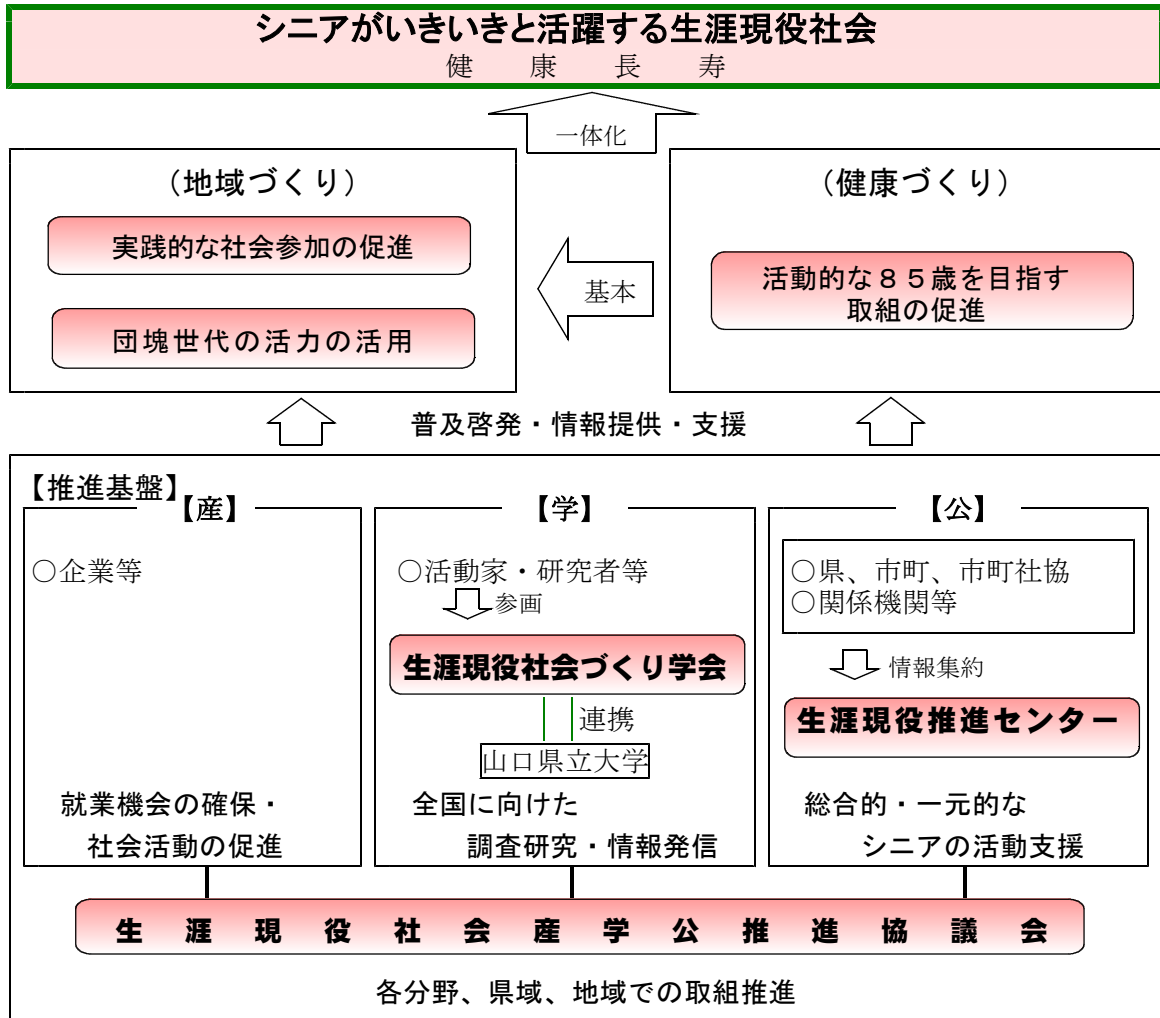
生涯現役社会の実現

○生涯現役社会づくり推進事業

33,932千円(単県)

全国をリードする生涯現役社会の実現に向けて、生涯現役推進センターや生涯現役社会づくり学会等と連携し、団塊の世代を含めたシニアが地域の担い手として活躍する実践的な社会貢献活動等のさらなる促進を図ります。

《生涯現役社会づくりの概要図》



地域で輝くシニアの活動支援

○高齢者参加型コミュニティ構築の支援

1,934千円

シニアグループの創意工夫に満ちた提案と、山口県立大学が有する総合的なコーディネート機能を活用し、シニア自らによる実践型の地域コミュニティづくりを進めます。

※生涯現役社会づくり学会と連携して推進

【生涯現役社会づくり学会】

生涯現役社会づくりを考え行動する全国唯一の学会

〔設立〕平成16年11月23日

〔会員〕地域活動家、研究者、行政・関係団体等 約270人

〔事務局〕山口県立大学附属地域共生センター高齢部門

県外シニアの地域回帰推進

○団塊世代のUJIターンの促進

565千円

山口県立大学の専門的知見を活用し、「見つけて！やまぐちニューライフ」(ホームページ)により、県内外の「団塊の世代」にUJIターン情報を提供します。

ホームページアドレス <http://www.ymg-uji.jp/>

※生涯現役社会づくり学会と連携して推進

産学公連携によるシニアの地域活動促進

○「やまぐちシニア地域マスターカレッジ」の開講

4,539千円

グループワークや実習・体験活動等実践型のカリキュラムを提供し、社会参加や地域づくりをリードするシニアの担い手を養成します。

○生涯現役社会産学公連携の推進

2,093千円

産学公関係機関と連携し、生涯現役社会づくりに向けた全県的な活動を展開します。

地域での見守り・支え合い体制の充実

○福祉の輪づくり運動地域福祉力強化推進事業

3,000千円(単県)

一人暮らし高齢者等の要援護者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域における見守り・支え合い体制の充実を図るため、地域福祉推進のために必要な環境の整備を促進します。

- 支え合いマップインストラクター養成研修
- 地区社会福祉協議会コーディネーター養成研修、地域福祉啓発推進者養成研修
- 地域福祉活動における個人情報取扱指針の策定

新 成年後見制度活用促進事業

5,040千円(基金)

法人後見を受任しやすい環境を整備し、法人後見の取組の一層の促進を図り、身寄りや資力がない人でも適正に成年後見制度を利用できる地域づくりを進めます。

- 法人後見の普及啓発
 - ・パンフレットの作成・配布、セミナーの開催
- 後見受任法人の支援
 - ・法人向けの研修を実施、成年後見制度活用状況の調査・研究

【「成年後見制度」とは】

- ・認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、家庭裁判所が、本人の権利を守る援助者(「成年後見人」等)を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

○ビジネス型地域福祉サービス開発支援事業

28,800千円(基金)

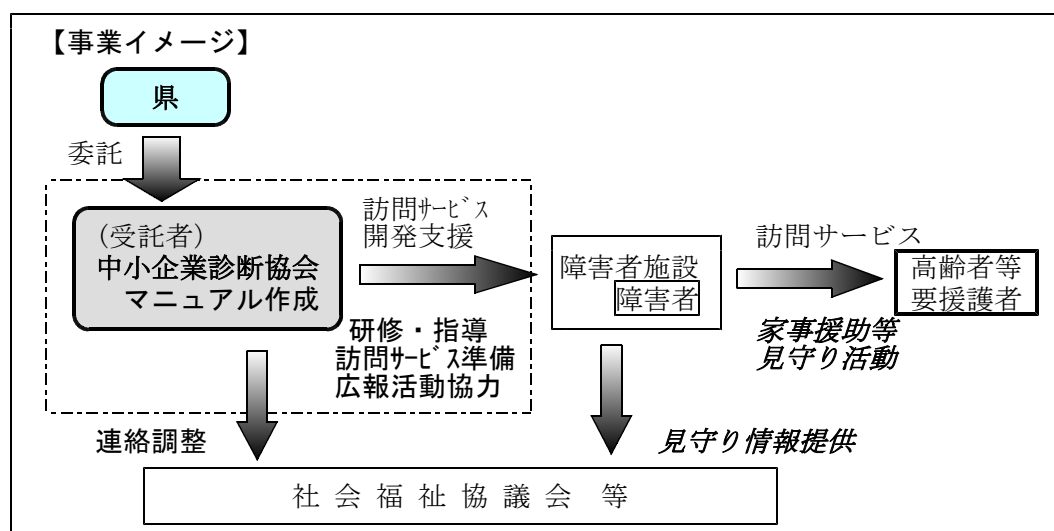
障害者施設による高齢者等に対する生活支援等の訪問サービスの開発を支援し、高齢者等要援護者の見守り・支え合い体制の充実と障害者の収入確保を図ります。

[内 容] 障害者施設による高齢者宅等への訪問サービスの開発のため、受託者（中小企業診断協会（ふるさと雇用再生特別基金活用事業として公募））が以下の支援業務を実施

・研修、指導 ・訪問サービス内容や収支計画の検討 ・広報活動協力 等

[訪問サービスの内容]

掃除、洗濯、買い物代行、ゴミ出し、電球の交換、草刈り 等



介護サービス・地域ケアの充実

○福祉人材確保・離職者再就職緊急対策事業

170,832千円(基金)

多様な人材の福祉・介護分野への参入を促進するとともに、雇用調整により、離職を余儀なくされた者の福祉・介護職場への就業を支援します。

- 他分野の従事者や潜在介護福祉士など、多様な人材の就業を支援するための研修等の実施
- 福祉・介護施設・事業所での職場体験の実施
- 小規模事業所合同での求人説明会等の実施
- 高校生等に対する福祉・介護の仕事の魅力の紹介や個別相談等の実施
- 個々の求職者にふさわしい職場開拓・職業紹介、働きやすい職場づくり支援等の実施
- 施設・事業所への訪問指導研修等の実施

○介護福祉士修学資金貸与事業

1,852千円(国庫)

介護福祉士の資格取得を希望する若い人材の就学を促し、質の高い人材の確保・定着を図るため、介護福祉士修学資金の貸付を行います。

〔実 施 主 体〕 県社会福祉協議会
 〔対 象 者〕 県内介護福祉士養成施設の修学生
 〔貸 付 金〕 月額 50,000 円 入学・就職準備金 各200,000円
 〔新 規 貸 付 枠〕 100人 ※平成20年度に貸付原資等(376,960千円)を県社協に交付済
 〔返還義務免除条件〕 ・ 県内の社会福祉施設等で5年間(中高年離職者は3年間)介護又は相談援助の業務に従事した場合
 ・ 県内過疎地域の社会福祉施設等で3年間介護又は相談援助の業務に従事した場合

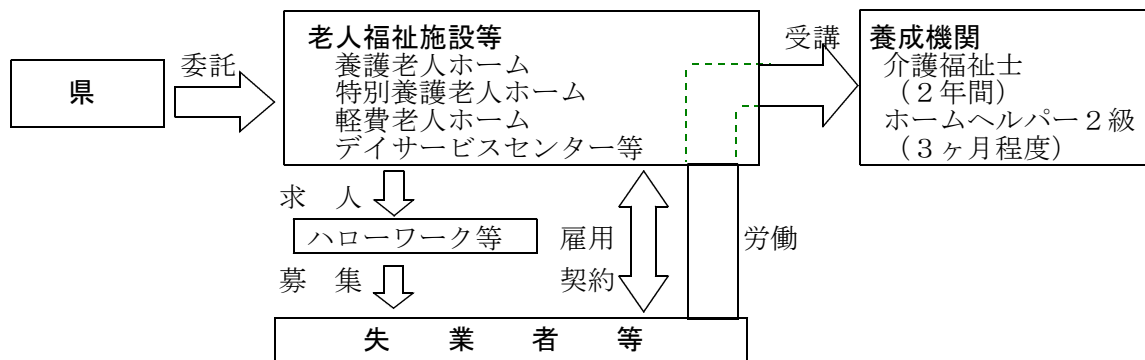
新経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者就労支援事業 3,525千円(国庫)

経済連携協定(EPA)に基づき、県内施設で受入を行っているインドネシア及びフィリピンからの介護福祉士候補者に対して日本語研修に係る経費を助成し、資格の取得及び就労を支援します。

新緊急介護雇用推進プログラム事業 225,000千円(基金)

離職者等が老人福祉施設等の介護分野で働きながら資格取得ができるよう支援する「介護雇用プログラム」を実施し、専門的な知識と技能を有する介護労働力を確保し、地域における介護サービスの質・量の充実に努めます。

〔内 容〕 仕事を探している人が、養成機関での受講時間も含め給与を得て、働きながら介護資格を取得する。
 〔雇用対象者〕 介護福祉士コース：5人程度
 ホームヘルパー2級コース：50人程度



○介護職員処遇改善等特別対策事業 3,035,673千円(基金)

介護職員の雇用環境を改善し、今後増加する人材需要に応えるため、職員の処遇改善に取り組む事業者等に助成を行うほか、施設が、開設時から安定した、質の高いサービスを提供できるよう、開設時に要する経費を助成します。

- 介護職員処遇改善経費助成特別対策事業
 〔交付対象〕 介護職員1人当たりの交付金見込額を上回る賃金改善を含む処遇改善計画を作成する事業者
- 施設開設準備経費助成特別対策事業
 〔交付対象〕 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等

○介護基盤緊急整備等特別対策事業

3,256,198千円(基金)

各地域における介護施設、地域介護拠点等の整備促進や既存施設におけるスプリンクラー整備を支援します。

○介護基盤緊急整備事業

〔対象施設〕小規模特別養護老人ホーム、小規模老人保健施設、小規模ケアハウス、認知症高齢者グループホーム等の介護施設等

○スプリンクラー整備事業

〔対象施設〕特別養護老人ホーム等で新たに設置が義務付けられた介護施設等

○認知症疾患医療センター事業

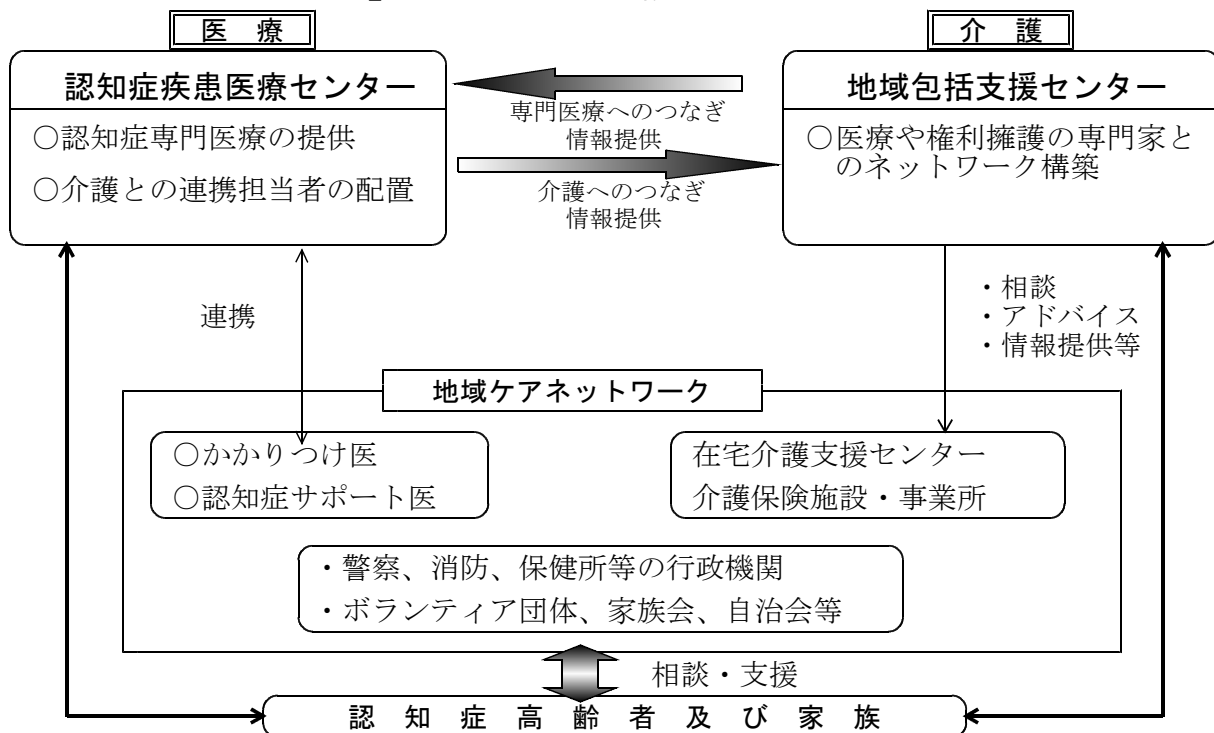
4,639千円(国庫)

認知症の早期発見・早期対応を促進するため、認知症疾患医療センターを県立こころの医療センターに設置し、早期診断と適切な医療を提供するとともに、医療と介護の連携を強化します。

○認知症専門医療の提供

- ・認知症に関する住民等からの相談に対応
- ・詳細な鑑別診断など専門医療の提供とそれに基づく初期対応
- ・身体合併症や認知症に基づく周辺症状への急性期対応
- ・内科医などかかりつけ医等への研修会の開催

【認知症の医療と介護の連携体系図】



○認知症コールセンター事業

2,977千円(国庫)

認知症介護の経験者や専門家等が対応するコールセンターを設置し、認知症の本人や家族に対する電話相談を行います。

〔事業主体〕 県（山口県社会福祉協議会に委託）
〔設置場所〕 山口県社会福祉協議会内
〔実施体制〕 週5日（日中の6時間程度） / 相談員1人体制

○地域支援事業交付金

426,123千円(国制度)

市町における介護予防の取組を促進します。

○介護予防事業

要介護状態等となるおそれの高い高齢者(特定高齢者)を把握

- 要介護状態等となることを予防する介護予防特定高齢者施策の実施
- 全ての高齢者を対象にした一般高齢者施策の実施

